

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所

事業報告書

平成 28 事業年度



地方独立行政法人
大阪産業技術研究所

目 次

I 平成 28 事業年度の法人の概要

- 1 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 第 1 期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標・・・・・・・・・・ 2
- 4 法人運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 平成 28 事業年度業務の全体概況

- 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進・・・・・・・・・・・・ 3
 - 2 技術支援機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 3 研究開発の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 4 連携の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - 5 市工研との統合に向けた取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 自主的、自律的な組織運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 2 職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組・・・・・・・・ 19
 - 3 業務の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
 - 1 事業収入の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - 2 外部資金の獲得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
 - 3 予算の効果的な執行等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 第 4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画・・・・・・・・ 22
- 第 5 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- 第 6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画・・ 25
- 第 7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 第 8 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 第 9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置
 - 1 施設の有効活用等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
 - 2 法令遵守に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 第 10 大阪府地方独立行政法人法施行細則第 4 条で定める事項
 - 1 施設及び設備に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

2 人事に関する計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

I 平成 28 事業年度の法人の概要

1 現況

(1) 設立目的

産業技術に関する試験、研究、普及、相談その他支援を行うことにより中小企業の振興等を図り、もって大阪府内の経済の発展及び府民生活の向上に寄与することを目的とする。

(2) 事業内容

- ①産業技術に係る試験、研究、普及、相談その他支援に関すること。
- ②試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ③前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所の所在地

大阪府和泉市あゆみ野 2 丁目 7 番 1 号

(4) 沿革

大阪府立産業技術総合研究所は、平成 24 年 4 月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所となる。

(5) 役員 の 状 況 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

理 事 長 古 寺 雅 晴
副 理 事 長 船 木 昭 夫
理 事 赤 井 智 幸
監 事 井 上 高 和 (非常勤)
監 事 見 鳥 信 吉 (非常勤)

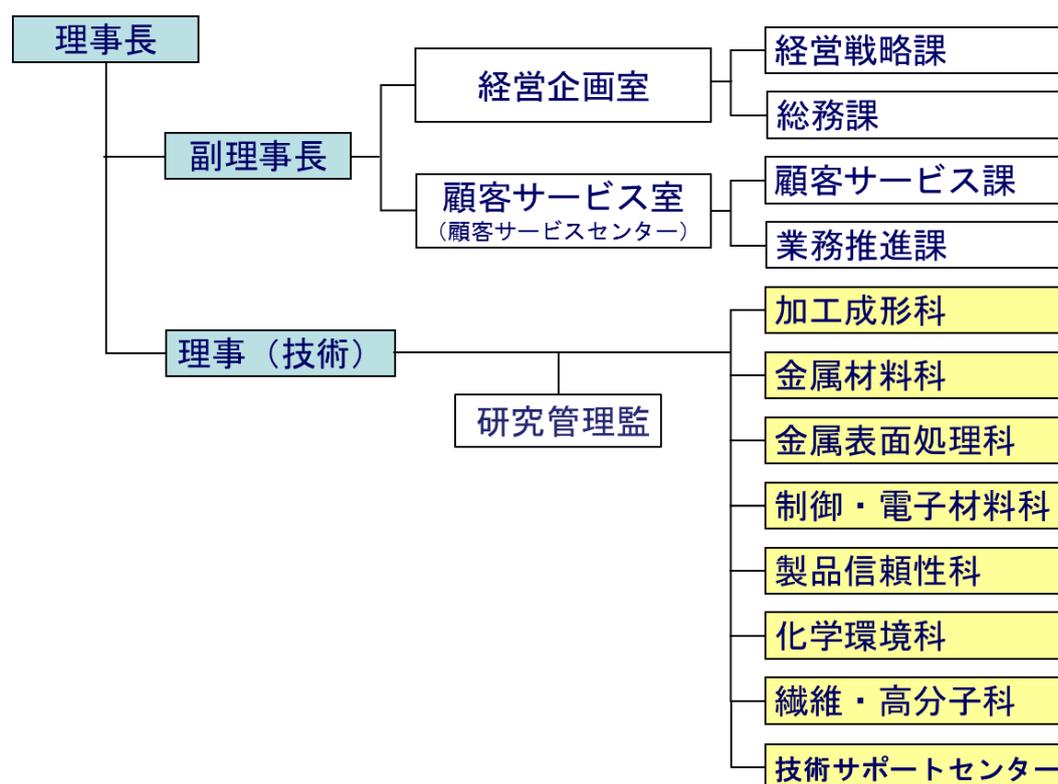
(6) 資本金の状況

101 億 4,836 万円 (全額大阪府出資 平成 29 年 3 月 31 日現在)

(7) 職員 の 状 況

146 名 (研究職 121 名、事務職 25 名) (平成 29 年 3 月 31 日現在、役員を除く)

(8) 組織 (平成 29 年 3 月 31 日現在)



2 基本理念

私たちは、産業技術の研究・支援を推進し、企業と共に新しい価値を創造し、世界に冠たる大阪産業の発展に貢献します。

3 第1期中期計画の基本的な考え方及び取り組み目標

- ① 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する。
- ② 「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進する。
- ③ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

Ⅱ 平成 28 事業年度業務の全体概況

平成 28 年度は、大阪府立産業技術総合研究所（以下、「産技研」）にとって、法人化後 5 年度目にあたる。より一層「待ち」から「攻め」へと企業支援体制の転換を図り、中期目標の達成に向けて戦略的に事業に取り組んだ。

具体的には、企業と共同で製品開発を行う公募型共同開発事業を新たに 1 テーマ開始するとともに、産技研プロジェクトとして医工連携を積極的に推進することとし、「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトでは、研究開発事業として『材料の物性を活かした人と適合性の高い医療用機器・用具』、『暮らしやすい生活環境を創出する医療用装具、福祉用具』および『粉体工学、テラヘルツ分析技術を基幹とする医療用材料、素材』の開発に取り組むとともに、医工連携参入支援事業として、医療・健康ヘルス分野への参入にチャレンジするものづくり中小企業と共に、同分野への参入障壁（課題）は何かを理解し、自力で解決できる方法を学び、各企業のシーズを活かしたビジネス化を目指す「医療健康機器開発研究会」を設立し、積極的な活動を展開した。

また、大阪大学大学院工学研究科や大阪府立大学との研究連携もより一層推進した。さらに、平成 27 度の大阪信用金庫に加え、池田泉州銀行と包括連携協定を締結し、製品開発から事業化までを見据えた支援体制を強化した。更に、情報セキュリティの分野で大阪府警本部と連携協定を結び、中小企業への注意喚起に向けたセミナーを開催した。

その他、自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化にも取り組んだ。その結果、企業ニーズに基づいた「提案型」技術支援機能の強化、顧客の利便性の向上、戦略的テーマに関する研究開発とその成果の提案・技術移転、さらに他機関との連携の促進など、以下に示すように年度計画における目標を達成した。

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため にとるべき措置

1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進

(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化

① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化

○平成 24 年度に新設した「顧客サービスセンター」が来所、電話、メール及びファックスによる相談の受付や見学対応など、産技研の顔として、総合的な相談窓口の役割を果たした。

○「顧客サービスセンター」は、中期計画及び年度計画達成に向けて、月々の業務データを取りまとめ、1 ヶ月に 1 度の業務運営会議で各所属へ報告し、進捗管理を実施した。

- その結果、年度計画に掲げる 10 個の数値目標を全て達成した。
- 顧客データベースや他機関紹介のデータベースなどの資料について、顧客への対応や提案に役立てるべく、顧客サービス課内で随時検討し、整備・改修した。
- 顧客サービスセンター業務、経営戦略、研究活動、知的財産制度、情報セキュリティなど、提案型営業を行う職員のスキルアップに資する研修を実施した。
- 平成 26 年度に立ち上げた「ものづくりリエゾンセンター」が、過去 2 年間に実施した企業訪問や展示会参加を通じて開拓した新規顧客へのフォローを継続するとともに、新たな技術課題の相談についてもコーディネートを行った。

② 「出かける」活動の推進

- 顧客サービスセンターと所属長が、1 ヶ月に 1 度の業務運営会議の場で、現地相談や共同研究等の実績を逐次共有して、目標達成への進捗状況を確認し、対応を協議した。この様な取り組みを平成 24 年度から継続して行うことで、職員の意識改革にもつながり、現地相談 521 件、講師派遣 94 事業（192 人日）という実績を達成した。
- 研究員は、顧客データベースの情報や技術相談から得た情報等により、企業の課題やニーズの把握に努めるとともに、次のとおり、業務プロセスにそれらを反映した。

【研究テーマ、計画の設定について】

企業ニーズに応じた研究テーマの設定や研究計画の構築を行うため、研究テーマの所内プレゼンテーションに、産学官連携コーディネータも同席し、研究内容を把握するとともに、企業ヒアリング等から得た情報を、適宜研究担当者に助言した。

【設備機器の整備方針の策定について】

企業が抱える課題やニーズを考慮した上で設備機器の導入や更新を行うため、依頼試験、開放機器、指導相談等の顧客データベース情報及び、機器利用講習会、現地相談における聞き取り、さらには、学協会等での動向等も参考とした。

【現地相談件数】

年度目標	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
500 件	521 件	952 件	989 件	576 件	509 件

③ ニーズの把握と顧客満足度の検証

- 次のアンケート調査により、ニーズの把握と顧客満足度の検証を行った。

・初回登録時アンケート

顧客登録をした企業等について、顧客登録に至ったきっかけを調査した。例年と同様の結果で、「社内での案内・紹介」で知った人の割合が半数を超え、同一企業の中で複数名利用されており、利用の満足度の高いことを反映しているものと考えられる。

・ご利用に関するアンケート（平成 8 年度から毎年実施）

産技研を年間複数回利用している企業について、利用の満足度、利用の効果及びニーズを調査した。

・イベントアンケート

全所を挙げて実施した次のイベントにおいて、参加者アンケートを実施し、顧客の満足度とニーズを調査した。

「合同発表会」（12月2日）

※大阪市立工業研究所（以下、市工研）、大阪商工会議所、大阪産業創造館（公益財団法人大阪都市型産業振興センター）と共催

- 展示会、関連セミナーに参加して、産技研の事業紹介および意見交換を行うなどして、企業ニーズの把握に努めた。
- 産技研の業務の普及・啓発ならびに利用促進を図るため、国内外の業界団体・機関、企業、学校、府民等からの所内各施設の見学要請に応じ、積極的なPRに努めた。（見学：63件、887人）また、見学者からの意見を聞く場を設けた。
- 関連する装置群を設定したテーマに沿って、紹介・実演する「ご利用推進月間 産技研ラボツアー」を5回（5テーマ）実施した。（受講者数：のべ68名）
- MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）とMOBIO-cafeを共催し、講演を行うとともに、講演者以外の職員も積極的に出席して、交流会で企業や業界団体等と情報交換を行った。
- テクノステージ和泉のまちづくり協議会や、その他企業の団体主催のイベントなどに参加し、企業との交流を深め、産技研の利用に繋がるよう努めた。
- 法人役員が9社のリーディング企業の幹部に対してヒアリングを実施し、産技研に対するニーズを把握した。ヒアリング結果は全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かした。

④ 積極的な情報発信

- 産技研の広報業務について組織横断的に検討、実施するために組織された「広報チーム」を中心に、積極的な情報発信に取り組んだ。
- 産技研の概要、成果事例集を作成し、PR動画とあわせて広報ツールとして積極的に活用した。
- 企業による産技研の利用実績のうち、製品化した事例や技術の確立まで至ったものを紹介する成果事例集を作成し、各種イベント等での配布やホームページで掲載等を行なった。
- ホームページについて、適宜、最新情報の発信を行った。
- エントランスアトリウムに、掲示物や展示物を配置し、産技研の業務や技術紹介を行った。
- 「ダイレクトメールニュース」登録者12,070件（平成29年3月31日現在）に対し、機器利用技術講習会、セミナーなど最新の各種イベント情報ならびに行政機関からの中小企業支援策情報等を定期的に発信した。

- 産技研が持つ技術シーズや装置・機器を紹介するテクニカルシートをはじめ各種紹介資料を、展示会ブース等において、積極的に配布を行い、情報発信を行なった。
- ニューテクノフェア、メディカルジャパン 2017 など各種展示会に 14 件出展した。展示会会場においては、展示内容の紹介のみならず、個々の技術相談にも応じ、産技研業務を広くPRした。
- 研究所報告や業務年報を発行して情報発信を行った。
- 商工振興、岸和田商工会議所所報他に、機器紹介や事業紹介について 16 件の掲載を依頼した。
- 産学官や異分野・業種の技術交流を促進するため、様々な技術分野の団体・研究会等が行う講習会、講演会、見学会等の活動支援を実施し、技術支援情報を発信した。
- 日本防錆技術協会の支援の一環として研究員が行ってきた、工業標準化活動への貢献が認められ、経済産業大臣賞を受賞した。

【業界団体等への情報発信・協力件数】

年度目標	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
475 件	730 件	874 件	668 件	757 件	550 件

(2) 「つなぐ」取組の推進

- 産技研では対応が難しい分野の相談を受けた場合でも、他の機関を紹介等し、対応するため、支援機関ごとの強みを検索できるデータベースを構築し、適宜データの更新を行った。
- MOBIO-café（産技研技術交流セミナー）を 5 回開催し、企業との交流を図った。

2 技術支援機能の強化

(1) 新たなサービスの実施

- 平成 27 年度まで研究現場で実施していた以下の内容の依頼試験及び装置開放等を、新たに設置した技術サポートセンターで担当することにより、職員の研究時間の確保に努めるとともに、法人収入の確保に貢献した。
 - ・耐候性試験(高照度キセノン、メタルハライド等)、耐食性試験(塩水噴霧試験、ガス腐食試験、湿潤試験等)、摩擦堅牢度、耐光(カーボン)、環境試験(恒温恒湿槽)、包装貨物試験(振動試験、圧縮試験等)
- これまで長年支援業務に携わっていた職員が、受付窓口寄せられる技術相談を現場の職員と共に解決することにより、技術の伝承を行なった。
- 次のとおり企業ニーズの高いサービスを実施し、中小企業への技術支援を充実させた。
 - ① 依頼試験
 - 依頼者の要望に応じて測定条件等を変更する「オーダーメイド依頼試験」を前年度

に引き続き実施した。(平成 28 年度実績 : 75 件)

② 設備機器開放

○利用実績が特に多く、予約がとりづらい施設について、業務時間を過ぎても利用時間を延長できる制度を前年度に引き続き実施した。(平成 28 年度制度利用実績 : 94 日 148 時間)

③ 受託研究

○企業が受託研究を利用しやすくする新たなサービスとして、研究ニーズに向けた試行的な仕組みとして導入したプレ研究制度の活用件数は 39 件となった。そのうち、26 件が受託・共同研究につながった。

○手続きが簡便で迅速に対応できる「簡易受託研究」のサービスを前年度に引き続き実施した。(平成 28 年度実績 : 369 件)

④ 技術者育成

○団体や企業の要望に基づき企画する「オーダーメイド型講習会」を前年度に引き続き実施した。(平成 28 年度実績 : 12 件、参加者 212 人)

○団体や企業の要望に基づき企画する「オーダーメイド型技術者研修」を前年度に引き続き実施した。(平成 28 年度実績 : 1 件)

⑤ 製品開発支援

○企業からテーマを公募し、技術や製品の共同開発を行う「公募型共同開発事業」について、昨年度、採択した 2 件のうちの 1 件については、事業者からの申し出により、中止した。平成 28 年度は、新たに 1 テーマを採択した。

○平成 26 年度に採択した 5 テーマについては、10 月に終了し、成果が得られた。

(2) 既存サービスの充実

① 技術相談

○「顧客サービスセンター」を効果的に運用し、来所、電話、インターネット及び電子メールなどを活用した相談体制を整えるとともに、所内担当者データベースや他機関紹介データベースを整備し、顧客の課題に対して最適な提案を行う技術相談を実施した。

○他機関からの紹介を受けた技術相談に対しては、迅速に対応するとともに、対応策を協議するなど組織的なフォローアップを図った。また、各研究員は技術相談等の中で得た顧客情報を顧客データベースに登録するとともに、登録されている情報を積極的に活用し、企業のニーズや課題の把握に努めた。

○知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、基礎的な知識を修得するための職員研修を実施した。

【技術相談件数】

目標値	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
57,750 件	69,566 件	72,475 件	71,710 件	76,553 件	72,030 件

② 依頼試験

○産技研が保有する様々な分析装置や試験機を一同に紹介し、その特徴を理解し有効に利用してもらうため、専門分野に特化したラボツアーを前年度に引き続き実施した。
(平成 28 年度実績：12 件 15 回開催)

③ 設備機器の開放

○テクニカルシートを 11 件発行するとともに、機器利用技術講習会を 245 回開催し、情報発信を図った。
○機器の利用を促進するため、設定したテーマに関連する装置群をまとめて見学、実演する「ご利用推進月間 産技研ラボツアー」を開催した。(平成 28 年度実績：5 回開催)

【依頼試験及び設備機器開放件数】

目標値	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
14,000 件	15,726 件	16,534 件	14,311 件	14,277 件	13,769 件

④ 受託研究

○企業における新技術・新製品開発あるいは製造における技術課題の解決、改善を図るため受託研究に取り組んだ。また、産技研が有する技術シーズの実用化、高度な技術開発を目的として企業との共同研究にも取り組んだ。

【受託研究件数】

目標値	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
58 件	429 件	196 件	159 件	152 件	134 件

(内簡易受託研究 369 件 129 件 113 件 99 件 84 件)

⑤ 顧客の利便性向上

○依頼試験の受付や料金収納システムについて、他の独立行政法人公設試験研究機関との情報交換を行った。

○市工研との統合を念頭に、利用者登録・顧客登録方法の簡素化について検討を行った。

(3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備

- 機器の導入・更新の際の検討資料として作成する「マーケティングシート」等により、企業ニーズを把握した上で、必要な機器を計画的に整備した。
- 前年度に引き続き、「マイクロデバイス開発支援センター」、「精密化学分析センター」、「電子・光機器評価支援センター」、「金属材料評価センター」において、一連の設備機器の中から適切な選択や組み合わせによる使用等を提案した。
- 機器利用技術講習会、依頼試験技術講習会、ラボツアー等を定期的に開催して、顧客の拡大に努めた。
- 新規導入した設備機器について、積極的に機器利用技術講習会を開催した。

【機器利用技術講習会開催回数】

目標値	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
180 回	245 回	286 回	240 回	219 回	226 回

(4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等

- 「地域を支える次世代加工技術者育成事業」として、5 軸制御マシニングセンターや CAE に関連する技術セミナー、装置見学会、入門研修、基礎技術研修などを開催した。
- セミナー等を積極的に開催し、技術者の育成に努めた。
- 企業や大学等から研修生を受け入れ、技術者を育成した。

(5) インキュベーション施設を活用した企業家・中小企業等への成長支援

- ホームページ上での広報に加え、紹介用パンフレットに利用者の声を掲載する等して、入居を促進した。平成 29 年 3 月 31 日現在、貸出対象となっている 13 室のうち 9 室が入居中である。
- 入居企業に対して前年度に引き続き、次の支援を実施した。
 - ・新規入居時に研究員による入居者の推薦制度を導入（伴走支援体制の明確化）
 - ・中期的な研究・開発支援体制をとるため、単年度毎ではなく 3 年毎の入居契約を実施
 - ・日常の訪問活動等を通じて、意見交換やニーズの把握、情報提供を実施
 - ・進捗報告会を 9 月に、成果報告会を年度末に実施。研究開発の進捗状況を把握し、助言
 - ・補助金等の獲得および獲得後の研究実施に対する支援
 - ・入居者が共通で使用できる工作室の設置

(6) 技術支援のフォローアップ

- 現地相談、来所相談を中心にフォローアップを行い、成果の把握や新たな提案を行った。
- 研究発表会の際に、共同研究を実施している企業に、発表・展示を依頼し、職員や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検討した。

3 研究開発の推進

(1) 戦略的テーマに関する研究開発

① 研究開発の重点化

- 国や府の施策の方向性を意識して、各専門科が「技術開発ロードマップ」(以下、「ロードマップ」)を作成し、これに沿った研究テーマを検討した。
- ロードマップに基づいて、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発につながる基盤研究を実施した。また、外部資金を利用して行う企業との共同研究を提案、実施した。
- 新たに立ち上げた「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」の「研究開発事業」において得られた成果について、シンポジウムを開催して発表した。(3月23日)

【競争的研究資金の応募件数】

目標値	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
28 件	47 件	52 件	41 件	41 件	40 件

② 企業への共同研究等の提案

- 知財、秘密保持等、複雑化する契約折衝に柔軟に対応することで、企業共同研究を推進した。(平成 28 年度実績：企業共同研究 28 件、秘密保持契約 15 件)
- 展示会、見学会、学会発表、論文投稿等で研究所が保有する技術を積極的にアピールし、企業との共同研究に向けた取組姿勢を強化した。
- 競争的資金を活用した共同研究を企業に提案した。

③ 研究開発成果の評価と共有・活用

- 研究進捗報告会(11月)、研究終了報告会(3月)を所内公開形式で開催し、自由な意見交換を行うと共に職員間での情報共有を図った。
- 全ての研究テーマについて、研究終了報告書を作成し、研究開発成果について評価を行った。

(2) 研究開発成果の提案と技術移転

① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進

- 産技研が研究成果を活用・提案し、製品の開発から商品化までの過程で企業を支援した 16 件を成果事例集としてとりまとめた。また、商工会議所等から依頼を受けて行うセミナーにおいては、顧客データベースを活用して、その地域からの相談内容を調査した上で、関心の高いテーマを逆提案することを試みた。
- 市工研と共催で研究発表会を開催し、積極的に研究成果の広報に努めた。
 - ・合同発表会（12 月 2 日、発表件数:60 件、参加者数:315 名）
- 技術セミナー、講習会を積極的に開催した。
- 展示会等への出展（平成 28 年度実績：14 件）の他、説明会や研究会などで積極的に産技研の事業を広報した。
- 学会、技術情報誌及び他機関等から依頼を受け、技術解説などの記事を執筆した（平成 28 年度実績：53 件）。また、導入機器や新技術などを解説するテクニカルシートを発行した（平成 28 年度実績：11 件）。
- テクニカルシートや新規導入機器紹介ガイドブックを PDF ファイル形式でホームページ上から容易にダウンロードできるようにし、情報発信の促進を図った。また、ダイレクトメールニュースにより技術セミナーなどの情報を積極的に配信した。
- 学会発表や論文投稿を積極的に行った。

【講習会等での情報発信件数】

目標値	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
30 件	93 件	66 件	70 件	84 件	49 件

【学会等での発表件数】

目標値	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
243 件	324 件	294 件	273 件	319 件	322 件

【論文等投稿件数】

目標値	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
50 件	95 件	96 件	84 件	77 件	76 件

② 大学の研究開発成果の橋渡し

- 大学との共同研究を積極的に進め、大学が保有する技術シーズや研究成果を吸収し、企業支援に活かした。
 - ・大学との共同研究：32 件（うち、大阪府立大学 9 件）
 - ・産学官連携の共同研究：14 件（うち、企業・府立大学・産技研による共同研究 4 件）

③ 知的財産権を活かした企業支援

- 「知財ポリシー検討委員会」を計 3 回開催し、産技研の知的財産に対する基本の方針を示す「地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所知的財産ポリシー」を策定

し、産技研ウェブサイトで公開した。策定した知的財産ポリシーの内容を、後述の知財定例研修において周知し、職員によって異なる知的財産に対する基本的考え方の統一に取り組んだ。

- 「特許推進チーム」において、より積極的に研究成果を特許取得につなげていくため、次のような取組を検討実施した。
 - ・研修の立案・実施（後述）
 - ・若手研究員向け特許明細書作成演習開催
- 特許事務担当職員が独自に開発した特許管理システムを利用し、所内外からの要請に対して、産技研が保有する知的財産権の情報を迅速に検索し、提供した。
- 次の研修を実施することにより、知的財産権に関する職員のスキルアップに取り組んだ。
 - ・知財研修「奈良先端大における知財の取組みについて」
（講師：奈良先端科学技術大学院大学 久保 浩三 教授）
 - ・知財研修「知財パラダイムシフトに向けての方途～知財イノベーション（IPI）の推進～」
（講師：公益社団法人知財登録協会 玉井 誠一郎 理事長）
 - ・知財研修「営業秘密・知財戦略セミナー＜基礎編＞」
（講師：独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT） 小原 荘平 氏）
 - ・知財定例研修
- 職務発明審査会を6回（10案件）実施し、企業支援に対する必要性を考慮した上で、知的財産権の取得、維持についての判断を行った。
- マイドームビジネスフェスタ2016にて、ポスター展示、チラシ配布による保有特許のPRを行った。（11月30日～12月1日）

4 連携の促進

（1）行政機関、金融機関等との連携による多様な支援

① ものづくりリエゾンセンターによるオープンイノベーションに向けた取組

- 平成26年度に立ち上げた「ものづくりリエゾンセンター」が、過去2年間に実施した企業訪問や展示会参加を通じて開拓した新規顧客へのフォローを継続するとともに、新たな技術課題の相談についてもコーディネートを行った。
 - ・その結果、合計22件について当所の研究員へつないだ。
 - ・その他、関西螺子協同組合の技術部会の行事として加工成形科と金属材料科のラボツアーを実施した。

② 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2Bネットワークとの連携

1) 大阪府、MOBIOとの連携

- 大阪府や関係機関との情報伝達や意見交換の場として、行政連携会議を毎月開催し、企業支援について連絡調整を行った。

○MOBIO が主催する少人数形式のセミナーである MOBIO-Café にて、産技研技術交流セミナーを開催した。

【各回のテーマ】

- ・『めっき膜の機能性と応用』～知っておきたい基礎知識と活用ポイント～
- ・『高分子系微粒子の基礎と応用』～接着剤、塗料から医療分野まで～
- ・『放電加工の基礎と応用』～現場技術者のための基礎知識とマイクロ加工への応用～
- ・3D ディスプレイの現状と将来展望～産技研における取り組み紹介と仮想現実（VR）への期待～
- ・知っておきたい中小企業の情報セキュリティ～サイバー攻撃の実態と対策を分かりやすく解説！～

○大阪府が実施する優秀企業や優秀技術ならびに優秀技術者等の顕彰事業（大阪ものづくり優良企業賞等）において、技術評価を行った。

○大阪府、MOBIO 両機関と相互に、広報パンフレットの展示スペースを設け、メールマガジン等で情報発信するなど、事業広報を連携して実施した。

○府政学習会で一般府民 44 名が施設見学を行った（2 月 22 日）。

2) 産業デザインセンターとの連携

○BMB（ビジネスマッチングブログ）の共同運営のため協議、連絡調整を行った。

○BMB 共催で産技研セミナー&BMB 勉強会を開催した（10 月 20 日、3 月 9 日）。

3) B2B ネットワークとの連携

○大阪府及び公益財団法人大阪産業振興機構が実施するものづくり B2B ネットワークに寄せられる引き合い（ものづくりに関する様々な発注・企業紹介依頼）に的確に対応できる企業を探索し紹介した。

4) 大阪府警察本部との連携

○MOBIO-Cafe にて、大阪府警察本部と協力し、サイバーセキュリティに関するセミナーを開催した（12 月 21 日）。（参加者数：31 名）

○情報セキュリティリスクの高まりの中でサイバーセキュリティ対策に関する連携を強化するため、大阪府警察本部と連携協定を締結した（1 月 17 日）。

○大阪府警察本部及び大阪府産業デザインセンターの協力により、ビジネスマッチングブログ（BMB）でサイバーセキュリティに関するセミナーを開催した（3 月 9 日）。

（参加者数：30 名）

③ 金融機関との連携

○池田泉州銀行と包括連携協定を締結した（8 月 30 日）。

○「地域を支える次世代加工技術者育成事業」オープニングセミナー（デジタルものづくり総合セミナー）を池田泉州銀行、大阪信用金庫と共同開催した。

・東大阪エリアオープニングセミナー（10 月 21 日／43 名参加）

・堺エリア オープニングセミナー（10 月 28 日／41 名参加）

○大阪信用金庫職員向け、「製造現場に強くなる講座」を 3 回実施した。

○金融機関が主催する展示会（産産学ビジネスマッチングフェア 2016、ビジネスエンカレッジフェア 2016）に出展した。

○金融機関取引企業等を対象とした見学会を合計 6 回実施した。

○金融機関を通じて紹介された企業に対して、合計 18 件の技術相談を実施した。

④ 商工会議所等との連携

○和泉商工会議所等と共催し、和泉ビジネス交流会を実施した（9月6日）。

⑤ 産業安全技術協会（TIIS）との連携

○防爆熱安定性試験の可能な恒温槽を導入し、TIIS 会員向けに利用案内を行って利用促進を図った。

（2）産学官連携の推進

○大阪府立大学との包括連携協定に基づき、次のとおり共同事業を実施した。

・包括連携推進協議会（6月29日）、同産学官連携部会（11月25日、3月3日）を開催した。

・産技研の医工連携、5軸制御マシニングセンター関係の人材育成について情報提供し協力を求めるなど、連携した事業の実施に努めた。

①和泉市産学官連携交流会（7月28日）

②大阪府ロボット関連技術支援研究会（8月23日）

③医工連携参入支援事業オープニングフォーラム（9月1日）

④ものづくり技術の最先端&大阪府大ラボツアー（10月11日）

⑤デジタルものづくり総合セミナー5軸加工技術 in 堺（10月28日）

⑥共催セミナー「高温強度に優れた次世代耐熱合金の開発と製品応用へのアプローチ」（1月18日）

⑦医工連携オープンプラットフォームシンポジウム（2月2日）

・9件の共同研究を実施した。

○研究連携協定を締結している大阪大学大学院工学研究科と連携して次のとおり共同研究を実施した。

・SIP/革新的設計生産技術「三次元異方性カスタマイズ化設計・付加製造拠点の構築と地域実証」プロジェクト（以下「SIPプロジェクト」）において、カスタム最適化設計、異方性材料形状制御などの研究を推進し、多くの特許、論文、学会発表などの成果を挙げた。また、次のイベント等を通じて地域新産業創出と成果の普及に貢献した。

・産技研技術セミナー/MOBIOフォーラム“トポロジー最適化”（2月1日、主催：大阪府立産業技術総合研究所、共催：SIP/革新的設計生産技術、他）

（3）広域連携の着実な推進

○包括連携協定に基づき、関西広域連合と人材交流や情報活用等について次のとおり、連携事業を実施した。

【人材交流】

- ・「標準化について」をテーマとして、内部向け研究会を開催した。(11月7日)
- ・びわこ環境ビジネスメッセの発表会で、産技研から「燃料電池を利用したバイオマスガス化発電装置の開発と評価」を発表した。(10月21日)

【情報活用】

- ・関西広域連合域内の公設試の共同ポータルサイトである「関西ラボねっと」のお知らせ欄へ、産技研ホームページのトピックスを掲載した。

(4) 地域との連携と社会貢献

- 大阪府内の小中高生やその保護者を対象に体験教室等のものづくりに関するイベントを開催する「府民開放事業」を実施した(8月3日)。大阪府環境農林水産部環境管理室交通環境課、南大阪高等職業技術専門校、独立行政法人情報処理推進機構、日立技術士会、サイエンス夢クラブ関西東海、大阪トヨペット株式会社の協力のもと、32の教室を実施した(参加者数543名)。
- 和泉市教育委員会主催の「和泉市文化芸術科学ふれあい体験事業」に協力し、和泉市立伯太小学校、鶴山台南小学校、幸小学校の6年生児童132名に対し、実験・体験教室を実施した(12月14日、1月13日)。

5 市工研との統合に向けた取組の推進

両研究所の合同役員会を17回、府市を加えた四者会議を5回開催し、平成29年4月の統合に向け、準備を進めた。また、統合に関する職員説明会を6回開催した。

(1) 経営戦略の一体化に向けた取組

- 8月22日に開催された副首都推進本部会議において、「スーパー公設試」の設立について、大阪産業技術研究所(仮称)設計タスクフォース(大阪府立産業技術総合研究所、大阪市立工業研究所、大阪府商工労働部、大阪市経済戦略局)として検討結果を報告した。
- この方向性を受けて、経営戦略の一体化に向けた以下の取組を推進した。

(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組

- 効果的な機器整備を図るため、合同機器選定委員会を4回開催し、平成29年度機械工業振興補助事業(JKA)において各研究所の応募内容を検討し、重複を避けるとともに、法人統合後のH30年度以降の申請方法を検討した。また、統合法人の各センターにおける機器整備計画を検討した。

1) 研究テーマ選定

統合法人の研究テーマ選定に対する考え方を整理するために、H26年度に策定した研究区分案を基に、研究テーマの選定・管理・評価制度案を検討し、統合法人に

における研究関連規程を整備した。さらに、次年度（H29）以降の統合法人における研究テーマを統括的に検討した。

2) 広報・顧客拡大

統合法人におけるロゴマークや略称等を選定するとともに、メールマガジン、刊行物やホームページ等の取扱いを検討し、整備した。併せて、統合法人の主催イベントについても検討した。

3) 総務事務関連

統合法人設立等の届出手続き等の取扱いについて関係機関と調整した。また、物品などの統合準備を行った。

4) 知的財産関連

両研究所の知的財産等の取扱いの突合・調整を基に、新たに統合法人における統一した取扱いを制定するとともに、関連規程類を整備した。また、両研究所が保有する特許等について、統合法人への名義変更の実施方法を検討した。さらに、統合法人で導入する知財システムについて検討した。

(3) 研究開発における連携の推進

○H26年度からの継続した取組である、新エネルギー分野における先導的な研究開発として、リチウムイオン電池の開発を融合研究テーマに、連携を推進した。また、第2の融合研究の候補テーマを生活環境関連として、各研究所の得意分野を活かした異分野融合における連携を推進した。

(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

○統合までの間により強固な連携を図るべく、12月2日に府市合同発表会を共催した。

1) 支援サービスの料金・手続きの統一

両研究所の支援サービスの項目・料金・手続き等の突合・調整を基に、新たに統合法人における支援サービスの項目・料金・手続き等を制定するとともに、関連規程類を整備した。

2) 各種システムの統一

統合法人における統一したシステムの構築について検討した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自主的、自律的な組織運営

(1) 組織マネジメントの実行とPDCAサイクルの確立

○経営企画室において、次のとおり重要会議を企画・運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントを進めた。

1) 理事会（最高意思決定会議）

- ・計5回実施し、監事の意見を聴きながら重要案件（予算、年度計画、業務実績を踏まえた経営方針等）について審議し、方針を決定した。
 - ・法人の重要な意思形成過程情報として議事録をホームページで公表した。
- 2) 経営会議（重要方針決定会議）
- ・計6回（定例5回、臨時1回）実施し、理事会に諮る重要案件（予算、年度計画、購入する装置・機器、業務実績を踏まえた運営方針等）について審議を行う中で、自主的・自律的に組織マネジメントを行った。
 - ・必要に応じて部会を設置し、方針の検討と決定を行った。
- 3) 業務運営会議（研究・支援業務等のマネジメントと情報伝達の場合）
- ・計13回（原則毎月1回）実施し、理事会や経営会議で決定した方針の伝達や、組織運営における課題について意見交換を行った。また、H28年度実施研究の進捗報告、H29年度研究の計画報告を実施した。
- 4) 各所属の四半期報告会（年度計画の進捗確認の場合）
- ・年度当初において、年度計画の各項目について担当者を明確にした上で、中間期に報告会を実施し、その達成状況を組織として共有した。
 - ・年度計画に掲げる10個の数値目標のうち、達成状況が芳しくない項目については、対応策を検討するなど、組織マネジメントを実施する場として運用した。
- 購入価格が100万円以上の機器（約590台）について、稼働状況調査を実施し、機器の更新を検討する際の参考にするなど活用した。
- 平成23年度から平成27年度に導入した105機器について、収入実績を調査し、予定を下回るものについては、原因解析と利用促進策の提示を求めた。
- 次のとおり、目標達成度を検証するシートを作成するとともに、定期的に進捗管理を行った。
- 1) 各所属
- ①中期計画・年度計画に対応する実績の報告書
- ・前述のとおり、全ての所属において、中期計画・年度計画に対応する実績及びその達成度を記入し、中間期報告会を実施した。
- ②技術開発ロードマップ
- ・各専門科において、研究の内容、人員及び整備する機器等についての中期的な計画を定める「技術開発ロードマップ」に基づき、各科・技術サポートセンターの目標を組織として共有した。
 - ・研究の内容については、中期計画に定める重点5分野に対応させる形で具体的に記入し、組織目標の達成を促進した。
- 2) 個々の職員
- ①目標設定票（チャレンジシート）
- ・全職員が、人事評価制度の一環として、年度当初に、直属の上司と内容について協議したうえで、「目標設定票（チャレンジシート）」を作成した。

- ・目標設定票で定めた目標について、9月と3月に実績を振り返り、所属長と面談を行うことで、目標の達成を促進した。

②研究カルテ（研究計画シート、実施計画、経過・終了報告）

- ・研究員が、「研究カルテ」に自身の研究について、研究の内容、期間、達成目標とそれに対する自己評価などを記入し、所属長が内容を把握することで目標の達成を促進した。また、研究計画シートのフォーマットを見直し、計画に対する振り返りを実践することで、出口へのスタンスが明確になるようにした。

(2) 予算執行や人事制度の効果的な運用

○総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、その必要性を十分精査し、弾力的に対応した。

○人事面では、企業ニーズやプロジェクトを踏まえ、次のとおり職員採用を弾力的に行った。

1) 研究職（常勤）

技術開発ロードマップやプロジェクト研究の内容等を踏まえ、6名の採用（平成29年4月1日付け）を決定した。

2) 事務職（常勤）

事務職員のプロパー化を図るため、2名の採用（平成29年3月1日付け、平成29年4月1日付け）を決定した。また、大阪府の人材バンクを通じて、専門的な知識、経験を有する人材を公募し、1名の採用（平成29年4月1日付け）を決定した。

3) 技術専門スタッフ（非常勤）

専門科における支援業務量の増大に対応し、分析、測定等の補助業務を担う技術スタッフを公募により2名採用した。

4) 開放研究室事業コーディネーター（非常勤）

開放研究室の入居企業支援と入居促進のため、中小企業診断士の資格を有する知見の豊かな人材を公募により1名採用した。

5) 派遣スタッフ

効果的な外部人材の活用を図るとともに、短期的な人員不足を補うために、民間の派遣スタッフ（事務5名）を活用した。

(3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制

○前述のとおり、経営企画室が中心となって各重要会議を企画し、迅速に意思決定を行った。

○月1回の業務運営会議において情報の共有を図り、全所を挙げて提案型の企業支援を推進する体制を整えた。

- 前述のとおり、顧客サービスセンターが、総合的な相談窓口となるとともに、顧客データベースの入力内容充実、マーケティングリサーチ及び情報発信等の拠点として機能した。
- H28年度より、新たに医工連携「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」を立ち上げ、前述のとおり、研究開発事業と医工連携参入支援事業に所属横断体制で取り組んだ。
- 「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」の研究開発事業における「現時点での到達点」と参入支援事業の概要と「目指す出口」について企業等に発信するため、3月に大阪商工会議所と共催でシンポジウムを開催した。

2 職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組

(1) 人事評価の人事・給与への反映

- 前年度の制度検証の結果に基づき、今年度より下記のとおり人事評価制度の見直しを行った。
 - ・管理職の「実績」の評価については、法人運営への貢献及び改善成果により評価とした。
 - ・主幹研究員以上の職員については、「マネジメント」と「人材育成」を「実績」の評価項目とした。
 - ・法人の運営方針（年度計画）に対する貢献を人事評価に反映した。
 - ・「目標達成志向」の人事評価のウエイトを高めた。
- 法人の中期目標・中期計画に基づき、よりの確・適正に法人職員を評価し、職員の意識改革、勤務意欲及び能力の向上に繋がった。

(2) 職員へのインセンティブ

①法人独自の職員表彰制度

- 法人独自の職員表彰規程に基づき、優れた業務実績を残した職員に対し表彰を行った。平成27年度実績については6月、平成28年度実績については3月に表彰した。
- 表彰式は全職員オープンのもので行うことで、「成果の見える化」を図り、組織全体を活性化させた。

②支援実績に応じたインセンティブ

- ・企業等へ講師として有料で職員を派遣する講師派遣事業について、法人が得た収入の一部を、派遣した職員に対して報奨金として支払い、職員のモチベーションの向上を図った（平成28年度実績：185件）。

(3) 職員の人材育成

- 職員研修計画に基づき、職員のスキルアップ、意識向上につながる研修を実施した。

- 外部講師による知財研修を3回開催した他、情報セキュリティ研修（3月15日）、新規採用職員研修、外部講師による分析技術の研修、府域中小企業の代表者を講師とする研修などを実施した。
- 高精度分析検討チームの企画で、分析技術について外部講師を招聘して全職員を対象に研修を開催した。
- 企業支援や研究活動に必要な能力を身に着けるために、CAE講習や中小企業大学校、大阪商工会議所、大阪大学メディカルデバイスデザインコースなど、外部機関によるプログラムを受講し、所の業務に活用した。
- 平成28年度産総研地域産業活性化人材育成事業を活用し、研究員を産総研に派遣（12月5日～16日、1月16日～27日）した。
- 各種資格試験の講習会や試験に向けて、資格取得希望調査を行い、有用な資格のための講習受講料や受検料等について予算措置をし、組織的に資格取得を推進した。
- 新規採用職員研修では、府域の中小企業の現地相談に同行し、技術相談や課題解決のプロセスを学んだ。また、製造現場の見学、社員との意見交換を通して、中小企業支援機関の一員としての意識向上に努めた。

3 業務の効率化

- 昨年度に引き続き、産技研ホームページのCMS管理を推進した。また、市工研との統合に伴うホームページ改修作業においては、CMSによるコンテンツの一元管理により、重複作業や更新漏れの少ない効率的なコンテンツ改修作業を行った。
- 物品購入について、理化学機器、事務用品、薬品などの消耗品等を総務課で取りまとめて購入手続きを行う「集約発注制度」を平成28年10月より本格実施し、発注にかかる事務の効率化及び経費削減を図った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業収入の確保

- 前述のとおり、第1及び第2の項目を実施し、顧客の拡大と事業収入の増加を図った。
- 年間の収支予算、毎月の執行状況及び今後の見込額が確認できる資料を作成し、資金不足を生じないよう財務運営を行った。

2 外部資金の獲得

- 競争的資金公募案件については常に情報収集を行い、所内システムで掲示することにより、職員に対し、迅速な情報提供を行った。
- 「科研費申請に関する研修会」を開催し、職員のスキルアップを図ると共に、提案書作成時は担当課で査読等のチェックを行い、提案書の精度を高めた。
- その結果、競争的研究資金への応募件数目標 28 件に対し、実績 47 件と目標を大幅に上回る件数を達成した。

3 予算の効果的な執行等

- 前述のとおり、総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、その必要性を十分精査し、弾力的に対応した。
- 契約の締結に当たって、経費節減の観点から複数年度契約の適否を検討の上、次のとおり契約を結んだ。
 - (平成 28 年度分) 鍵管理システム賃貸借 (8 年)、コンストラクション・マネジメント業務委託 (2 年)、運営システム用サーバ機器等の賃貸借 (3 年)

第4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
<u>収 入</u>			
運営費交付金	1,926	1,928	2
施設整備補助金	18	17	△1
自己収入	508	551	43
事業収入	335	331	△4
外部資金研究費等	111	158	47
その他収入	62	62	0
目的積立金取崩収入	36	27	△9
計	2,488	2,523	35
<u>支 出</u>			
業務費	2,019	2,005	△14
技術研究経費	680	658	△22
外部資金研究費等	79	119	40
職員人件費	1,260	1,228	△32
施設整備費	61	60	△1
一般管理費	408	408	0
計	2,488	2,473	△15

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
費用の部	2,589	2,598	9
經常費用	2,589	2,586	△ 3
業務費	2,165	2,163	△ 3
試験研究経費	408	430	21
外部資金研究経費等	79	84	5
職員人件費	1,260	1,228	△ 32
減価償却費	418	421	3
一般管理費	423	423	△ 1
臨時損失	0	12	12
収入の部	2,537	2,577	40
經常収益	2,537	2,565	29
運営費交付金収益	1,801	1,804	3
事業収益	336	331	△ 4
外部資金研究費等収益	111	127	16
その他収益	32	47	16
資産見返運営費交付金戻入	145	141	△ 4
資産見返物品受贈額戻入	35	34	△ 1
資産見返補助金等戻入	78	78	1
資産見返寄附金等戻入	0	3	3
臨時利益	0	11	11
純利益	△52	△21	31
目的積立金取崩額	36	19	△17
積立金取崩額	16	0	△16
総利益	0	△2	△2

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額 (決算－予算)
資金支出	2,829	3,129	300
業務活動による支出	2,190	2,148	△42
投資活動による支出	270	382	113
財務活動による支出	29	26	△3
次年度への繰越金	341	573	232
資金収入	2,829	3,129	300
業務活動による収入	2,452	2,520	68
運営費交付金による収入	1,926	1,928	2
施設整備費補助金収入	18	0	△18
事業収入	336	321	△14
外部資金研究費等による収入	111	129	18
その他の収入	62	142	80
前年度よりの繰越金	377	609	232

第5 短期借入金の限度額

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 5億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借り入れの必要が生じることが想定される。	

第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

○9月議会において皮革試験所の土地・建物の返納議案が可決され、平成29年4月1日付けで府に返納した。

○平成27年度調査の結果、検出された鉛とふっ素による土壌汚染については、平成28年度に深さ方向の詳細調査を実施した。この結果、測定対象となった全ての地点、深度、項目で溶出量基準及び土壌含有量基準に適合していた。これらの調査結果を、返納時に府に情報提供した。

(1) 土地

所在地（地番）	不要財産の面積（㎡）	取得価額（円）	返納時帳簿価額（円）
吹田市岸部中一丁目 54番2号	710.75	74,000,000	74,000,000

(2) 建物

所在地 （住居表示）	財産名称	不要財産の面積 （㎡）	取得価額（円）	返納時帳簿価額（円）
吹田市岸部中 一丁目 18番13号	皮革試験所	398.11	4,900,000	2,450,000
	皮革試験所 危険物倉庫	9.00	50,000	-

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年度計画	実績
なし	該当なし

第8 剰余金の使途

年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。</p>	<p>剰余金のうち目的積立金 26,662 千円を取崩し、以下のとおり活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公募型共同開発事業」にかかる研究開発経費 ・3D 機械加工人材育成事業にかかる経費 ・電波暗室設計費 ・「皮革試験所の和泉本所への機能集約」にかかる業務費 ・開放研究室のサービス向上にかかる経費 ・第2 実験棟燃焼炉撤去費用など

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 施設の有効活用等

(1) 施設の計画的な整備・活用等

【施設の計画的な整備】

○CM（コンストラクション・マネジメント）業者の選定

・大規模改修工事を円滑に実施するため、公募プロポーザル方式により CM 事業者を選定した。

○給水ポンプユニット改修工事・空気源装置改修工事

・CM 事業者とともに入札により選定した工事施工業者と協議・調整を行い、実施設計を経て3月に改修工事を完了した。

○電波暗室新築工事

・CM 事業者とともに公募プロポーザル型発注方式により工事施工業者を選定し、選定された施行業者と協議・調整を行い実施設計を終了した。

【施設の活用】

経営会議の下に施設有効活用検討部会を設置し、空き実験室の利活用方針や再配置の仕方等について、組織的に検討を進めた。

【土地の有効活用について】

北側用地については、未利用部分を府に返還する方向で作業を進めたが、当面、市工研との統合に注力するため、年度内の返還は見送った。今後は、統合法人において北側用地を利用する見込がないか検討の上、改めて設置者と協議し、利用見込みがない場合は府へ返還する方針を確認した。

(2) 設備機器の整備

○計画的な保守・校正点検

- ・年度当初に顧客サービス室が各所属と協議をし、法的根拠の有無などにより優先順位をつけた上で、保守・校正点検を実施した。
- ・高額な機器については、年間保守契約を締結するなど、予算の有効活用に努めた。

○事業収入の確保

- ・収益事業に係る設備機器を整備するために、「出かける」活動など「攻め」の事業展開を実施し、事業収入を増やした。

○設備整備に係る外部資金の獲得

- ・設備整備に係る国や団体の補助制度を最大限活用できるよう情報収集に努め、次の補助を受けた。

◇(公財)JKA 公設工業試験研究所設備拡充補助金

：ナノインデント (2/3 補助)

○設備機器の計画的な整備

- ・事業収入を毎月捕捉し、業務運営会議や経営会議において、法人内で情報共有した。
- ・その結果、設備機器整備計画と事業収入を適宜突合し、速やかに必要な修正（設備機器整備計画の見直しなど）が実施できた。

(3) 安全衛生管理等の徹底

○安全衛生委員会を毎月開催し、所内の良好かつ安全な利用環境の確保に努めた。

○安全衛生委員会において、7月と1月に職場巡視を行い、巡視結果に基づき、改善を図った。

【主な指摘事項】

- ・書棚（ロッカー）の上の箱等の整理整頓 他

○薬品類等の安全点検（保管量チェック）について、半年に一度の定期点検に加え、化学物質のリスクアセスメント体制を整備した。

○次のとおり労働安全衛生に関する研修を実施した。

- ・4月5日から14日 労働安全衛生研修（新規採用職員対象）
- ・10月26日 産業医講話「認知症を予防するには」
- ・11月21日 AED 体験研修

- ・ 2月23日 安全衛生研修（危険物について、地震について）
- 平成28年度はリスク管理事例が1件発生し、所内で報告の上、再発防止策を共有した。
【リスク管理事例の内容】
 - ・ アセチレンガスの漏洩
- 人間ドック、定期健康診断結果等に基づき、産業医から精密検査受診を指示するとともに、希望者に対して産業医による健康相談（面談）を実施した。
産業医の指示 43名 産業医による健康相談 19名
- ストレスチェックを実施した。（労働安全衛生法改正により今年度から実施）
対象者 162名 受検者 140名

（4）環境への配慮

- 平成28年度においては、次のとおり環境改善につながる活動を推進した。
 - ・ 電力消費量が多い特殊空調設備について、夜間の温度と湿度の適正な条件に留意しつつ、更なる運転時間の見直しを行い、電力使用量の削減に努めた。
 - ・ 実験棟用空気源装置（コンプレッサー2台）の更新に伴い、その処理能力（容量）を見直すとともに、使用状況に応じ、稼動を制御する機能を導入し、消費電力を削減し、故障に対する信頼性も向上させた。

2 法令遵守に向けた取組

（1）コンプライアンスの徹底

- 倫理行動規範、禁止行為等を盛り込んだ「倫理規程」に基づいて設置したコンプライアンス推進委員会を適切に運営し、コンプライアンスの推進に努めた。具体的な取組は次のとおり。
 - ・ 5月11日から17日をコンプライアンス点検週間とし、全職員に「コンプライアンス必携」を配付するとともに、セルフチェックを実施した。
 - ・ 職員の綱紀保持及びコンプライアンス推進に資するため、綱紀保持啓發文書を7月と9月に発行し職員の意識向上を図った。
 - ・ 12月7日から13日を倫理週間とし、自己点検及び理解度チェックシートによるセルフ研修を実施した。
 - ・ 9月15日に「平成28年度事業における競争的資金の執行状況」について、2月28日から3月2日に「備品及び消耗品の現物調査」、「職員手当の支給状況」について、内部監査を実施した。

（2）情報公開

- 大阪府情報公開条例の実施法人として、法人文書の管理、公開等を実施する責務を果たすために、法人の「情報公開条例施行規程」を定めるとともに、法人のホームページ上で法人文書公開制度を実施していることについて周知を行った。

- 法人情報公開請求を待つことなく、ホームページに「情報公開」の頁を設けて積極的に法人情報を公開することに努め、法人の業務実績、役員のプロフィール、意思形成過程（理事会議事録）、各種規程類及び入札・契約に関する情報などを公表した。
- 新規採用職員に対して、情報公開に関する研修を行った（4月6日）。

【法人情報公開請求の平成28年度実績】

- ・大阪府情報公開条例に基づく法人情報公開請求：2件
- ・同条例に基づく法人文書等複写申出：1件

(3) 個人情報保護と情報セキュリティ

- 法人の保有する個人情報及び企業活動に関する情報の適正な管理を行うため、大阪府個人情報保護条例に基づき、特定個人情報（個人番号）関連を含めた「個人情報取扱事務登録簿」の整備を行うとともに、特定個人情報（個人番号）の厳正な取扱いを図るため「人事・給与事務における特定個人情報の取扱いに関する安全管理要領」の改正を行った。
- 情報セキュリティに関する研修を実施した（3月15日）。
- 所内システム上に「不審メール情報共有掲示板」を設置し、標的型メール等の情報を迅速に職員間で共有できる体制を整えることで情報セキュリティの強化を図った。

(4) リスク管理

- 「リスク管理要領」に基づいて、関係法令等を遵守し、薬品、高圧ガス等の危険物を適切に管理した。
 - ・発生した事故について、原因究明と事故防止策の検討・指示を行うリスク管理委員会を適切に運営した。
 - ・リスク管理委員会において、前述のリスク管理事例についてそれぞれ応急措置、改善措置及び今後の対策について報告・検討を行うとともに、所内に周知し、事故防止に努めた。
- リスクアセスメント実施の義務化（労働安全衛生法）により、所内の実施体制を構築し、化学物質等の労働者へのリスク低減に努めた。
- 業務遂行や財産管理、会計処理については、会計監査法人による会計監査や内部監査の実施、大阪府による事務局監査や経理責任者による金庫内調査等を行うとともに、これら監査結果等に基づき規程遵守の徹底を図った。

第10 大阪府地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	決算額 (百万円)
<ul style="list-style-type: none"> ・加圧給水ポンプユニット改修工事 ・実験棟用空気圧圧縮機更新工事 ・設備機器の整備 	265	256

2 人事に関する計画

年度計画	実績
<p>中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくため、効果的な人員配置を行う。 また、外部人材の活用にも努める。</p>	<p>上記第2の1(2)「予算執行や人事制度の効果的な運用」に記載したとおり、外部人材の活用に努めつつ、効果的な人員配置を行った。</p>

(参考) 平成29年3月31日時点の人員配置

職種	理事 長	事務職						研究職					合計
		部長級 (副理事長)	課長級	課長 補佐級	主査級	主事・ 技師級	小計	総括 研究員級 ※	主幹 研究員級	主任 研究員級	研究員級	小計	
職員	1	1		1	8	6	17	16	19	59	24	118	135
再雇用						1	1				4	4	5
任期付							0					0	0
府派遣				2	2	4	8					0	8
計	1	1	2	3	8	11	26	16	19	59	28	122	148
人材派遣: 5名								※理事1名含む					
非常勤職員: 28名													
(監事2名、研究顧問1名、技術専門スタッフ16名、産官学連携コーディネーター2名、開放研究室事業コーディネーター1名、司書1名、事務補助4名、料金収納補助員1名)													